

地域 防災

2018-6
JUN.

No. 20

一般財団法人 日本防火・防災協会

この情報誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



目次

東日本大震災からの復興に向けて (全国知事会会長・埼玉県知事 上田 清司)..... 1

大分県中津市耶馬溪町の土砂災害／
宮崎・鹿児島県境霧島連山えびの高原周辺の火山噴火／ 2
米国ハワイ島キラウエア火山噴火

住宅防火は地域防災の基石 (日本大学大学院理工学研究科教授 菅原 進一)..... 4
東京大学・東京理科大学名誉教授

平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた避難に関する今後の取組 8
(内閣府 政策統括官(防災担当) 付 参事官(調査・企画担当))

平成29年度優良少年消防クラブ・指導者表彰(フレンドシップ)の開催 12
(消防庁国民保護・防災部 地域防災室)

外国人と地域防災 16
(一財) 消防防災科学センター 研究開発部長兼統括研究員 黒田 洋司)

平成30年度地域防災関係団体の事業概要 20
(日本消防協会／消防団員等公務災害補償等共済基金／消防防災科学センター／日本防火・危機管理促進協会)

地域防災の輪をつくる取組～かた屋消防団～ 24
(大分市消防団 第1方面隊副隊長 牧 優治)

全国に誇れる防災リーダーを仙台に! 26
(仙台市危機管理室減災推進課 減災推進係 小関一慶)

この町を守るのは誰だ!!レスキュー隊のある町 愛と勇気で守ります 西尾久四丁目町会区民レスキュー隊... 28
(東京都荒川区役所 区民生活部 防災課)

1,500人が参加したアイデア満載の震災避難訓練と団地のサブ避難所化構想 30
(神奈川県相模原市南区新磯野4丁目相武台グリーンパーク 災害対策合同委員会 竹内 一三)

高齢化が進む地域における『福祉と防災が一体化したまちづくり』 32
(三重県四日市市港地区区自主防災組織連絡協議会 会長 笠井 得生)

つながりはぬくもり～2017年度 佐賀中学校の取組を振り返って～ 34
(高知県前黒潮町立佐賀中学校 教頭(四万十市立藤岡中学校 校長)大塚明人)

連載 減災の時代の避難を考える 第1回 最大規模の災害に備える 36
(国士舘大学防災・救急救助総合研究所 教授 山崎 登)

平成30年度少年消防クラブ交流会(全国大会)の開催 40

消防団PRムービーコンテストの結果(消防庁国民保護・防災部 地域防災室) 41

○編集後記/41



【表紙写真】

4月11日(水)午前3時48分頃、大分県中津市耶馬溪町
大字金吉3929番地付近で斜面崩壊による土砂災害が
発生し、住宅4棟が全壊、6名が死亡した。この災害に
対し、管轄の中津市消防本部は本部所有のドローンを
用いた情報収集の他延べ32隊384名、大分県内13本部
から延べ130隊593名、福岡県内2本部から11隊50名、
福岡県と熊本県の緊急消防援助隊延べ56隊248名が出
動した。

(写真提供/大分大学減災・復興デザイン教育研究センター)

情報提供のお願い

皆様の地域防災活動への取組、ご意見などをも
とに、より充実した内容の総合情報誌にしてい
きたいと考えております。皆様からの情報やご
意見等をお待ちしております。

TEL 03(3591)7123 FAX 03(3591)7130
E-mail chiiki-bousai@n-bouka.or.jp

東日本大震災からの 復興に向けて

全国知事会会長・埼玉県知事
上田 清司



さる4月17日に、全国知事会会長に就任いたしました、埼玉県知事の上田清司です。全国知事会会長として、「『自立自尊』の地方自治」「国と地方の責任の共有」「地方創生のモデルを地方から発信」の3つの視点から、70周年を迎えた全国知事会の発展のために全力を尽くしてまいり所存です。

さて、未曾有の被害をもたらした東日本大震災からは7年、熊本地震からは2年がすでに経過いたしました。全国知事会では、これまで東日本大震災や熊本地震などの大規模災害に対して、「全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定」に基づき、「災害対策都道府県連絡本部」を設置し、被災地への支援、主には応援職員の派遣を行ってまいりました。

平成30年度においても、東日本大震災の被災県へは239名、熊本県へは86名、それぞれ全国知事会を通じての応援職員の派遣をいただいております。いずれの都道府県においても、厳しい職員定数の中でのご支援・ご協力をいただいておりますことに、改めて感謝の意を表します。

また、私は、これまで全国知事会の東日本大震災復興協力本部長として、東日本大震災の被災地を毎年視察し、この目で被災地の被害の状況、復興の状況を確認してまいりました。

昨年度は、東日本大震災発生後、被災地としては初めての全国知事会議が、岩手県において開催されたことから、東日本大震災復興協力本部長として、「1 被災地に寄り添い、支え続ける。」「2 災害を風化させず、次世代へつなげる。」「3 あらゆる災害に負けない『千年国家』を創り上げる。」の3つの項目からなる、“岩手宣言 ～『千年国家の創造』～”を取りまとめました。

わが埼玉県においても、いまだ3,594名の東日本大震災の避難者等が避難生活を送っております。被災地の復興はいまだ道半ばであり、引き続き、国・地方が総力を挙げて取り組むべきとの思いを新たにしているところです。

一方で、今後南海トラフ地震や首都直下地震の発生も懸念される中、国や地方自治体による公助の防災・減災対策のみならず、地域住民による自助、共助の「ソフトパワー」が災害対策としては重要な役割を果たすようになってきており、地域住民による防災・減災対策の活性化の重要性を深く認識しています。このことから、一般財団法人日本防火・防災協会の活動には大いなる期待を寄せているところです。

全国知事会としましては、引き続き、東日本大震災や熊本地震等の大規模災害からの一日も早い復旧・復興に向け、一丸となって支援してまいりますとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を成功させ、東日本大震災への支援をいただいた関係国に復興した姿をお見せするつもりです。

みなさまにおかれましても、今後とも全国知事会の活動にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

大分県中津市耶馬溪町の土砂災害

【平成 30 年 4 月 11 日（水）】



(写真／大分大学減災・復興デザイン教育研究センター)



斜面崩壊による土砂災害の写真発災以来、消防・警察・自衛隊で約5,580人、さらに建設業協会等の方が全力で捜索活動に当たったが、6名の方が犠牲となった。大分県では、今後の復興対策と梅雨時に向けた対応が行われている。

宮崎・鹿児島県境霧島連山えびの高原周辺の火山噴火

【平成 30 年 3 月から】



3月6日（火）霧島連山・新燃岳（1,421㍍）が7年ぶりに噴火し、その後も度々噴火が続いている（前号4月号の表紙参照）。



4月19日（木）霧島連山・硫黄山（1,317㍍）が実に250年ぶりに噴火して、警戒が続いている。

米国ハワイ島キラウエア火山噴火

【平成 30 年 4 月から】



キラウエア火山（1,247㍍）が10年ぶりに噴火し、溶岩が住居のある地域まで流れ、避難命令が伝達されている。その後も活発な火山活動が続いている。また、5月11日にインドネシアのジャワ島メラピ火山、6月3日にはグアテマラのフエゴ火山と各国でも噴火が続いている。

住宅防火は地域防災の基石

日本大学大学院理工学研究科教授
 東京大学・東京理科大学名誉教授

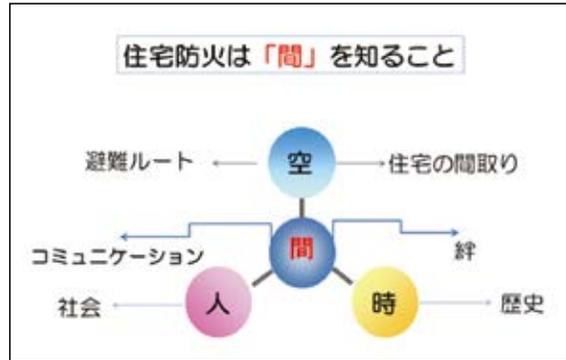
菅原 進一



1. ヒトから人間へ

太古の人は狩猟や木の実の採取などをして、少人数で暮らす生物学上の「ヒト」でしたが、野菜や家畜等を育てて定住するようになると生産力の向上や他の集団との抗争に備えて、組織をつくり生活するようになり社会が形成され、やがてヒトは人間と呼ばれるようになりました。人と人との間の意思疎通（コミュニケーション）が何よりも重要になるから

です。学生の頃、建築の基本要件は空間・人間・時間ですと教わった覚えがあります。ある時、これらの言葉が「間」で結ばれていることに、ハッとしました。空－間－空、時－間－時、人－間－人、さらにはこの三つの言葉が図のように鶴匠とも言える「間」で引き結ばれていることに気づいたからです。この要となる間の字は、閉ざされた門のすきまを通して月光・日光が差し込み、時と共に変化して行く様子を「間」や「間」と表現した会意文字で、「ま・かん・けん・あいだ」と読まれ「すきま」や「相互関係」を意味し、今では「間」よりも「間」の字の方が普通に使われています。したがって、間は連続する空域、時刻、そして人々の関係を結び付け、家や街づくりの関わり合い、歴史を刻む時の流れ、人同士の繋がりや様態を表していると言え、小正月の左義長（どんど焼き）、五山送り火など神霊の送迎、火の用心などの生活行事は、火と人との安全安心な絆をも示唆し、住宅防火との深い関わりの中で今日に至っています。



【図】住宅防火における「間」の概念
 (地域防災；絆、コミュニケーション)

2. 住宅と火災

1) 市街地火災

人が石灰岩や凝灰岩などの穴居で暮らしていた頃は、火の不始末を起こしても内部の粗末な家財などの燃え殻を掻き出せば再び生活が続けられ、穴居は自然の耐火シェルターでした。その後、生活の定住化が始まった縄文中期の三内丸山遺跡や弥生時代に発展した吉野ヶ里遺跡に見られるような大規模集落が各所に生まれ、藁葺きの尖がり帽子屋根を持った竪穴住居が建ち並びました。どの住まいでも土床を丸く少し掘り下げて、その中に石を円形に並べて炉をつくり、火を焚き料理しましたが、傍らに水を汲み置きしておくことが「火の用心」の第一歩で、現在の花火遊びの様子と同じです。風の強い日は煮炊きをしない。燃える物は炉から4～5m離しておくなど、藁・葦・萱などの草

葺屋根が当たり前であった昔の住まいでは、初期消火が全一的火災対策でした。

江戸時代を迎えて町火消などの消防力の充実が図られて行きますが、火に弱い木造住宅が密集する状況は進みました。代表的事例として関東大震災による東京市（当時）の被害は山手線内側と隅田川東岸域に集中し約41万戸（22万棟）が焼失しました。また、太平洋戦争時に日本の家屋構造を見越した焼夷弾攻撃による内地被害では、200以上の都市が被災し、その面積は約1億9,100万坪（約6万3,000ha）に及び日本全戸数の20%に当たる約223万戸が失われました。この時の死者の数は発表機関により約24～100万人と幅があります。

戦災を免れた街はもちろん、戦後復興した各地には再び粗略な木造が密集して、昭和40年頃までは全国津々浦々で市街地大火が頻発していましたが、経済の高度成長に伴う消防力の充実や鉄筋コンクリート造・鉄骨造などの不燃建築物の増加により大火は急減して行き、昭和51年10月29日（金）に約10m/秒の強風下で発生した酒田市大火は、焼損域22ha、焼失棟数1,774棟（444店舗を含む）を出し、これが最後の大火と言われていました。

しかし、その40年後の平成28年12月22日（木）午前10時20分頃に風速約13m/秒下で発生した糸魚川市大規模火災では、延焼域が約4万㎡に及び、147棟（全焼120棟、半焼5棟、部分焼22棟）が焼損しました。

したがって、今後とも大規模な老朽木造密集地域の大火防止は重要な課題で、地域の防災対策は木造市街地の大火対策を基盤として進められて来たと言っても過言ではなく、火事を抑えるための政策の積み上げで地域安全が図られて来ました。最近では地球温暖化などに起因して各種災害が巨大化する傾向にあり、地域防災に於いても従前の防火対策のコンセプトを活かし地域特性の変化に対応した新たな施策を拡充する必要性が高まり、防火管理から防火防災管理、公助・共助の場における自助への視点強化など多様な機構改革が不可欠となっているように感じます。

2) 住宅火災

消防庁が発表した「平成29年版消防白書」によると、平成28年の全出火件数（3万6,831件）の約57.0%が建物火災（2万991件）で、その54.1%が住宅火災（1万1,354件）で占め、全火災死者数は1,452名で建物火災死は76.7%（1,114名）、住宅火災死はその88.6%（987名、放火自殺者を除く）で内訳は一般住宅788名、共同住宅177名、併用住宅22名で、建物火災死者数の内の67.8%（755名）を65歳以上の高齢者が占めています。

なお、高齢者と（0～64歳の人）が死に至る経過では、逃げ遅れ355名（165名）、放火自殺112名（226名）、着衣着火64名（17名）となっています。

建物火災の54.1%が住宅火災ですが、建物火災における死者の88.6%が住宅から出ています。この内一般住宅が79.8%、共同住宅・併用住宅が20.2%で、言い方を替えますと戸建て住宅での死者が非常に多いことが分かり、また、高齢者の割合が67.8%と高率です。

したがって、戸建て住宅火災における高齢者の死を防いで行くことが重要な課題で

す。高齢者の死亡理由の約42.2%は逃げ遅れ、約7.6%は着衣着火であることも重要です。さらに共同住宅の死者が少ないことも注目されます。中でも経済の高度成長時代に都市に集まる労働者や学生が入居していた木賃アパート火災による大量死が問題で、今日でもこれらの建物が老朽化して残存し、これらが簡易リフォームされ低所得者あるいは生活保護費受給の高齢者などに月数万円の家賃あるいは1日数百円で貸し出され、彼らの住生活を支えているため、行政も利用せざるを得ない現実もあるようです。これらが火災となれば火の回りが早く10名程度の死者が発生する結果となっています。

北九州市小倉北区の木造2階建てアパート中村荘火災（平成29年5月7日深夜発生、6名死亡、築60年）、札幌市東区の木造2階建て共同住宅「そしあるハイム」火災（平成30年1月31日23時40分頃発生、11名死亡、築50年）などがその例です。

既に平成18年6月1日から新築の一般住宅の寝室や2階の階段の天井には煙感知式住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、平成29年6月1日現在の全国設置率は約81.7%です。また、既存住宅では平成23年5月中までに各市町村の火災予防条例に従って台所や居室などを付加して設置することが求められており、条例適合率は約66.4%となっています。自動火災報知設備が設置されていない共同住宅でも同様の設置義務があり、現在は法令義務設置から10年が経過し電池切れと共に機器自体の機能も低下しつつありますので住警器の本体も交換し安全を確保する必要があり、これを機会に住宅全域で火災が感知できるよう連動型住警器に替えることも大切と考えます。住警器の設置が高齢者の急増による火災死者数の増加を抑える中心的役割を担っているからです。

3. 住宅の火災性状

住宅火災の性状を実大実験で確認し、住宅火災や市街地火災の延焼抑止を図る試みは、昭和初期から平成初期の約60年間に亘って盛んに行われました。昭和8年と9年及び13年の東京大学本郷キャンパス内御殿下グラウンドでの実験は、戦運高まるなか一般木造住宅の燃え方を防空対策の視点から確かめるために実施された面が強いと思われます。これらの結果から木造火災の特徴を示す標準的溫度時間曲線（1級曲線）や隣棟からの延焼の恐れのある部分の定義などが整理され、建築材料工法の防火性能確認のための試験方法や防火構造の法制化に役立てられました。都市不燃化の面では関東大震災や戦災の惨状から脱皮するための鉄筋コンクリート（RC）造の耐火性状確認実験が建替え予定の大規模共同住宅や事務所ビルなどを使って実施されました。

また、これらの実験は昭和40年代に多く発生したビル火災による煙被害の実態を調べるためでもありました。耐火造内の標準的火災溫度時間曲線は米国の標準局（NBS：National Bureau of Standards）で既に纏められており、これと若干相違した曲線も含め耐火試験用として世界的に活用されています。昭和49年から2年半に亘り建設省の国家プロジェクトとして「小規模建築物の新施工法の開発」が実施され、主に北米で標準的に使われているPlatform Construction（日本では、枠組壁工法）の導入が図られました。

この工法は、2×4インチ（38×89mm）角のスタッドを日本流には455mm（1.5尺）間隔に配置し骨組みとしてその外壁側に構造用合板、室内側に石膏ボードを張ったパネルを組立て壁枠組とし、床パネルも同様に床根太の上面にはフローリング、下面（天井）には石膏ボードを張った床枠組として箱型の部屋を繋ぎ合わせ、後から窓などを開けるもので、続き間のある日本の軸組工法とは異なった造作であり、防火的に見ると屋内の延焼拡大を抑止し易い特徴があります。

これを参考に日本の軸組み住宅も襖やドアの防火性を高めるなどの工夫をすれば、耐火性を高めることが可能と考えられます。昭和50年代から平成5年頃に掛けては、枠組壁工法や軸組新工法による実大火災実験が数多く実施されました。これらの室（区画）温度変化の大略は、約1,000℃のピークに達する時間が20分くらいで、その後緩やかに降下し約1時間掛けて400～500℃位まで下がります。これに対し一般木造は10分位で、1級曲線に示しますように約1,200℃になり、その後は温度が急降下して約20～30分で家屋が焼壊して仕舞うことを示しています。

なお、RC耐火造の場合は室温が徐々に上昇を続け10分経過で約700℃、20分で約770℃、30分で約840℃、45分で約900℃、60分で約925℃、90分で約980℃、2時間で約1,010℃、3時間で約1,050℃に達します。したがって、大型や高層の耐火木構造の建物は、約1,000℃に長時間曝されても倒壊しない性能が求められます。写真は昭和53年12月に舞浜オリエンタルランド（今のディズニーランド建設地）で実施された小屋裏付2階建て共同住宅（タウンハウス）の実験で100分経過し棟梁が損壊した時の状態を示し、石膏ボードなどで防火被覆を施したこの建物は火災住戸のみが焼損し左右の住戸は延焼を免れています。



【写真】小屋裏付2階建て枠組木造共同住宅の実大火災実験（舞浜、点火後100分経過の状況、昭和53年12月16日）

最近、戦後の植林から約70年を経た杉・桧・唐松などを建築用材として活用することが森林保護のために不可欠となっています。そのために、一般住宅用だけではなく大規模高層建築にも木材や木質材料を利用する各種プロジェクトが国を挙げて展開され木造の耐火建築物や準耐火建築物が建てられるように法の整備が図られていますが、木材や木質材料はコンクリートや鋼材とは異なる生物材料ですから経年劣化に格別の配慮が必要ですし、地震時に火災が発生した場合は木部が燃料にならないように日頃からのメンテナンスが大切だと思います。特に初期消火を確実にし、万が一拡大したとしても出火室の表層部で火災を終了させることが肝要で、消防力の充実こそが木構造の規模拡大にとって基幹的要件であると考えています。

平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた 避難に関する今後の取組

内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（調査・企画担当）

1 はじめに

気候変動の影響を受け、集中的かつ局地的な豪雨による水害の頻発が懸念されています。

平成29年7月九州北部豪雨では、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって非常に湿った空気が流れ込み、福岡県及び大分県で記録的な大雨となりました。この大雨により、同時多発的に斜面崩壊や土石流が発生するとともに、押し流された土砂・流木により河道が塞がれ、流下能力を超えた洪水が土砂・流木とともに氾濫し、福岡県（朝倉市・東峰村）、大分県（日田市）では、死者・行方不明者が41人にのぼる等、甚大な被害をもたらしました。



赤谷川の様子（出典：国土地理院）

2 台風第10号災害を踏まえた ガイドラインの改定

平成29年9月、有識者、内閣府（防災担当）などの関係省庁等は、水害や土砂災害からの犠牲者をなくすため、事前の備えにより適切な住民の避難行動等につながった事例等を収集するとともに、住民等の避難行動に関し、関係行政機関が対応すべき事項を明らかにすることを目的として、現地調査・ヒアリングを実施しました。調査結果の概要は下記のとおりです。

<調査結果>

- ・朝倉市、東峰村、日田市ともに、急激に悪化する気象条件の中、防災気象情報や現地の状況等を踏まえ、避難勧告等を発令した。
- ・また、各自治体ともに、地域のコミュニティを活かし、自治会等と一体となって防災に取り組んでいた。
- ・特に、今回の被災地では、平成24年7月九州北部豪雨を経験し防災への意識が高く、地区ごとの自主防災マップの作成、避難時の要支援者と支援者の名簿作成や避難訓練等を行っており、近隣住民への声かけ等が被害の軽減に寄与したと考えられる。
- ・一方で、一定数の住民が、避難を促す情報が届いていたにも関わらず避難行動がとられず被災したと思われる事例も見られた。
- ・これは、山地部の中小河川における水害の危険性が高い地域を示す情報がないなか、平成24年7月九州北部豪雨の経験から自宅は安全と考えてしまったことや、避難を開始しようとしたときには、一部地域では既に河川氾濫が発生していたことにより避難行動が困難であったことが考えられる。
- ・また、急激な災害現象の進展もあり、情報の収集や共有に支障が生じるなど、防災体制について改善すべき事例も見られた。

◎取組事例

○避難勧告等の発令伝達等の訓練

朝倉市は、降雨による土砂災害を想定した避難勧告等の発令・伝達、避難判断のためのロールプレイ形式の訓練を福岡県と実施し、土砂災害発生が危惧される状況において、適切に避難行動をとるための情報収集力と避難判断力の向上を図っていました。



自治体) モニターに表示される情報から
住民へ追加情報の提示を判断 (朝倉市)



住民) スクリーンに表示される情報をもとに
避難するかを判断 (朝倉市)

○自主防災マップの作成

朝倉市では、地域と行政の協働で作上げていくワークショップ手法により自主防災マップを作成し、地区内の各世帯に配布し、いざというときに慌てることのないよう、避難場所や避難経路、家族や近所の方々の連絡先等を日頃から確認するなど、家庭や地域の防災に活用していました。



ワークショップの様子 (朝倉市)



自主防災マップ (朝倉市松末地区)

○避難訓練・避難行動要支援者への支援

東峰村では、避難行動要支援者名簿を平時から地域の支援者に提供し、当該名簿を基に、各地区で要支援者とサポート役の名簿や連絡先等を記載した「避難行動要支援者支援計画」を作成するとともに、年1回6月に村民を対象とした避難訓練を実施していました。訓練には、村民の約半数が参加し、要支援者に対するサポーターによる避難支援、避難を通じた避難路や危険個所の確認等を実施していました。



避難訓練の様子 (東峰村)

避難行動要支援者支援計画				
		地区名		
		小組合名等		
		避難の場所		
避難に助けが必要な高齢者等		あらかじめ決めたサポートをする人	緊急時の連絡先(相手先氏名・電話)	備考
氏名	電話番号			

「要支援者」と「サポーター」をあらかじめ設定（朝倉市）

3 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会

内閣府（防災担当）では、平成29年7月九州北部豪雨災害を教訓とし、特に住民等の避難行動に関し今後対応すべき事項を明らかにするため、「平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会」を設置し、現地調査・ヒアリングで得られた情報等をもとに、平成29年12月、「地域の防災力」、「情報の提供・収集」、「避難勧告等の発令・伝達」、「防災体制」の4つの視点から避難に関する今後の取組について、求められる対応を取りまとめました。その概要は以下のとおりです。

○地域の防災力

- ・住民が自ら水害・土砂災害から身を守るための手引書の作成や、住民・行政・専門家等が一体となったワークショップ等による地区防災計画の作成等を推進することにより、自助・共助の取組を促進。手引書の作成にあたっては、今回の現地調査・ヒアリングを通じて得られた、自助・共助を強化する各自治体の取組についても参考事例として記載し、地域の災害の危険性への理解促進に向けた平時からの取組の重要性についても周知
- ✓居住地近隣への指定緊急避難場所（又はそれが困難な場合には次善の策として自主避難場所）の確保や平時から避難場所と避難

経路を把握する必要性

- ✓行政からの情報が入手できない場合に備え、ハザードマップの活用等により、避難場所・避難経路等の状況を踏まえて住民自身の判断で早期に避難する重要性・必要性に関する理解を平時から深める必要性
- ✓避難支援等関係者の状況は平日日中・平日夜間・土日祝日で異なることから、それぞれの場合に分けて、要支援者の避難支援の方法を予め定めておく必要性（支援者自身の被災リスク軽減と支援力の強化の両面を考慮）
- ✓出水期前に多数の住民と自治体職員の参加による避難訓練を実施する重要性
- ✓想定外の災害が起こりうること
- ・水害への理解を促し避難に関する取組を促進するため、地形情報等を活用して山地部の中小河川で水害の危険性が高い地域について情報提供を推進
- ・災害発生との関連の強い“危険度分布”等の新たな情報の一層の理解・活用に向け、周知活動などの平時からの取組を促進
- ・水害・土砂災害時に適切に避難行動がとれるよう、専門家の助言を踏まえるなど地域の実情に応じた防災訓練の実施を促進

○情報の提供・収集

- ・水害への理解を促し避難に関する取組を促進するため、地形情報等を活用して山地部の中小河川で水害の危険性が高い地域について情報提供を推進（再掲）
- ・避難勧告等の早期発令に向けた水位情報等の迅速な把握のため、水位計・監視カメラ等の設置促進、中小河川の水位予測手法の検討、流域雨量指数の予測値（洪水警報の危険度分布）等の活用に関する研修等を実施
- ・ホットラインによる直接的な助言の促進
- ・今回の災害の教訓を踏まえ研修等を通じ「避難勧告等に関するガイドライン」を周知
- ✓避難勧告等の発令の引き金となる情報の整理

- ✓データ伝送路の多重化
- ✓円滑な災害対応に向けた近隣の県の気象状況の把握 等

○避難勧告等の発令・伝達

- ・洪水予報河川・水位周知河川以外の河川について市町村による避難勧告等の発令基準の策定を促進
- ・土砂災害警戒情報発表の迅速化や集中豪雨の予測精度の向上を推進、土砂災害警戒情報を活用した避難勧告の的確な発令の促進
- ・情報伝達手段の多重化等の促進
 - ✓緊急速報メール等の活用促進、複数の伝達手段に一斉配信できるシステム構築の推進、不特定多数の者が出入りする施設等への戸別受信機等の整備促進 等
 - ✓今回の災害の教訓を踏まえ研修等を通じ「避難勧告等に関するガイドライン」を周知
 - ✓豪雨時における防災行政無線（屋外拡声子局）による伝達に関する留意
 - ✓発令区域についてある程度まとまった地域に発令することが望ましいことの周知
 - ✓流域雨量指数の予測値（洪水警報の危険度分布）等の防災気象情報を活用し、災害の切迫性のみならず住民が安全に避難場所へ避難できる時間等も考慮し早期に発令・伝達するための取組の促進 等

○防災体制

- ・災害対策本部機能等の強化
 - ✓災害対策本部設備の充実、停電に備えた対応の再確認、衛星携帯電話の導入促進 等
- ・水害対応タイムラインの策定・確認による確実な防災体制の確立
- ・今回の災害の教訓を踏まえ研修等を通じ「避難勧告等に関するガイドライン」を周知
 - ✓職員の参集状況は平日日中と平日夜間・土日祝日で異なることもあることから、必要に応じてそれぞれの場合に分けた上で災害種別や段階ごとに職員の参集基準や体制等をマニュアル化（業務継続計画の策定を含

む）する必要性

- ✓自治体職員と住民の参加による避難勧告等の発令訓練等を実施する重要性
- ✓元防災担当職員の活用事例 等

4 おわりに

平成 29 年 12 月、内閣府（防災担当）及び消防庁は、「地域の防災力」等の 4 つの視点からとりまとめられた避難に関する今後の取組について周知し推進するため、都道府県及び市町村へ通知を发出了しました。

災害から住民の命と生活を守るためには、公助のみではなく、自分たちの命は自分たちで守るという「自主防災」（自助）、あるいはコミュニティに根差して取り組むという「地区防災」（共助）が不可欠です。水害・土砂災害からの被害の防止・軽減に向け、内閣府では、住民が自ら水害・土砂災害から身を守るための手引書の作成や、住民・行政・専門家等が一体となったワークショップ等による地区防災計画の作成等を推進することにより、自助・共助の取組を促進してまいります。



平成29年度優良少年消防クラブ・指導者表彰(フレンドシップ)の開催

消防庁国民保護・防災部 地域防災室

1 はじめに

平成30年3月24日(土)、日本消防会館(ニッショーホール)において、「平成29年度優良少年消防クラブ・指導者表彰(フレンドシップ)」を開催しました。

消防庁では、クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的に、昭和29年から毎年、優良少年消防クラブ及び指導者の表彰を行っています。

今回は、第1部「表彰式」、第2部「東京消防庁音楽隊による祝典演奏」、第3部「特に優良な少年消防クラブ(3クラブ)による活動報告」という構成で開催しました。

2 少年消防クラブについて

少年消防クラブは、防火・防災思想の普及を図ることを目的として、小学生から高校生までの少年少女で結成されており、平成29年5月1日現在、全国に約4千6百のクラブ、約42万人のクラブ員、約1万4千人の指導者が活動しています。

少年消防クラブ員は、防火や防災についての知識を身近な生活の中に見出すとともに、日ごろから防火・防災に関するさまざまな訓練の実施、防火パトロールや火災予防ポスターの作成などを通じて、地域における防火・防災思想の普及に努めています。

3 式典

第1部では、「特に優良な少年消防クラブ」24団体、「優良な少年消防クラブ指導者」13名が小倉將信総務大臣政務官から、「優

良な少年消防クラブ」47団体が稲山博司消防庁長官からそれぞれ表彰を受けました。その後、受賞団体を代表して福島県の小野田小大竹少年少女火防団の代表者より、元氣良く「お礼のことば」が述べられました。



特に優良な少年消防クラブの表彰

第2部では、「東京都民と消防の架け橋」として演奏活動を通じて防火・防災の意識向上と協力を呼びかけている東京消防庁音楽隊の皆さんに、素晴らしい演奏を披露していただき、会場全体が感動に包まれました。



東京消防庁音楽隊による祝典演奏

第3部では、「特に優良な少年消防クラブ」を受賞したクラブの中から、「三郷市少年消

防クラブ（埼玉県）」、「光が丘消防少年団（東京都）」、「舞鶴市東少年消防クラブ（京都府）」の3クラブに、日頃のクラブ活動について報告していただきましたので、簡単にご紹介します。

（1）三郷市少年消防クラブ（埼玉県）

三郷市少年消防クラブは、平成23年4月に設立された比較的若いクラブです。平成27年度には、ポーランドで開催された青少年消防オリンピック大会に日本代表として出場しました。クラブ員は年々順調に増加し、現在では114名で活動しています。主に中学3年生までの活動になりますが、高校生になっても活動を続けたい場合には、応急手当普及員の資格を取得して、救急講



三郷市の発表風景

習で指導するなどの準指導員として後輩クラブ員の育成に当たっています。

年間を通じ、様々な訓練に取り組んでいますが、中でも軽可搬ポンプ操法は人気が高いため、小学6年生限定で実施しており、消防団員の操法大会・消防フェア・出初式で成果を披露しています。

クラブ員は、高校卒業と共に卒団となりますが、卒団を理由に消防から離れてほしくないという思いから、卒団をする際に今後の意向調査を行い、消防職員や消防団員になる道を検討してもらっています。今春、クラブ1期生の一人が、高校を卒業し、消防職員になりました。今後も少年消防クラブをきっかけに、消防職員や消防団員に興味を持っていただけるような土台作りをしたいと考えています。

（2）光が丘消防少年団（東京都）

光が丘消防少年団は、平成2年7月に設立され、28周年を迎えるクラブです。現在は、団長以下24名の指導者、42名の一般準指導者、高校3年生までの団員（クラブ員）87名で構成され、地域の防災リーダーとして活動することを目的に、多くの訓練に励



三郷市の資料抜粋



光が丘の発表風景



んでいます。

4月の卒・入団式後、5月には皆揃っての初めての活動になり、消防の仕事についての座学、ロープ結索や三角巾を使った訓練を行っていきます。また、規律訓練も行いますが、新入団員には分かりづらいので、先輩団員がお手本を見せ、皆で学びます。この他にも、奉仕活動を行ったり、野外活動では防災かまどを使用し火おこし訓練などもしています。冬にはこれまでの知識や技術が試される技術認定試験もあり、皆で合格できるようにがんばっています。

さらに、光が丘消防署では毎年、町会・自治会、防災会、市民消火隊等が参加して、軽可搬ポンプ操法の発表会が開催されてお

り、この発表会に中学生・高校生団員がチームを作り、毎年3～4チームが出場しています。そのため、大人に負けぬよう6月ごろからホース延長や規律訓練など訓練に励んでいます。

昨年の夏には、千葉県で1泊2日でのサマーキャンプも行いました。海では、水難事故のときに自分を守る方法として着衣水泳を行い、バケツリレーやビーチフラッグスで汗を流しました。このキャンプではたくさん楽しい思い出を作れ、仲間との絆をより一層深めることが出来ました。

4月から新たな新入団員を迎え90人となった仲間とともに、これからもレベルアップしていけるようにがんばっていきます。

(3) 舞鶴市東少年消防クラブ(京都府)

舞鶴市東少年消防クラブは、昭和60年に設立され、これまで1,300人以上のクラブ員を輩出しています。現在、クラブ員は11名と少ない人数で活動していますが、クラブ員の増加と活動の活性化を目標にがんばっています。

5月には基礎研修が行われ、育成委員の方々からの指導を受け、規律訓練や放水体

験を実施しました。昼食は、野菜を切ったり火を起こしたりと、苦勞しながら皆で作った焼きそばは、とても美味しかったです。

7 月には西少年消防クラブと合同でサマーキャンプを行い、ロープ結索訓練や、夕方には炊き出し訓練として皆で協力して作ったカレーを食べました。夕食後は、拍子木を持ち「火の用心」の掛け声で、周辺の防火啓発を行いました。2 日目は海岸の清掃活動を行い、浜をきれいにしました。このキャンプでは、2 つのクラブが協力し、クラブ員同士の絆を深めることができました。

9 月は救急の日のイベントに参加し、舞鶴市東防災協会・舞鶴防衛戦隊チャットマンと協力して市民に救急チラシを配り、10 月には総合防災訓練に参加し胸骨圧迫の訓

練を行いました。11 月は消防署で救助研修としてクライミングを体験、手と足を順番にホールドにかけながら、15 m の高さを皆で応援しあいながら一生懸命登りました。

1 月の出初式では街中を行進、緊張しましたが練習どおり上手に行進することが出来ました。

一年を振り返ると、色々な活動を仲間と経験し、絆を深め、たくさんの思い出を作ることができました。今まで学んだことを活かして、これからも防火・防災に努めて行きたいと思います。

4 おわりに

今回受賞された少年消防クラブをはじめ、全国の少年消防クラブの皆さんには、多くの仲間とともに日ごろの防火・防災活動にさらに励み、家庭や学校あるいは地域で、防火・防災の輪を広げていくリーダーとしての活躍が期待されています。

また、少年消防クラブの活動は、指導者の方々のご熱意によって支えられており、指導者の方々には、今後とも少年消防クラブの育成・発展に御尽力いただきますようお願いいたします。



舞鶴市の発表風景



舞鶴市の資料抜粋

外国人と地域防災

(一財) 消防防災科学センター 研究開発部長兼統括研究員 黒田 洋司

1 はじめに

当センターでは、平成29年3月、日本で生活する外国人や日本を観光などで訪れる外国人が増えてきている状況を踏まえ、外国人に対する防災・減災対策の現状を把握するため、在留外国人が500名以上の市区町村517団体を対象としたアンケート調査を行いました。また、その結果の中からユニークな取組事例を収集し、『地域防災データ総覧 - 外国人を対象とした防災対策に関する実務資料集編 -』としてとりまとめました^(注1)。本稿では、これらを基に各地の取組の状況を紹介し、特に災害時のファーストレスポンド（最初の対応者）である地域の自主防災組織レベル（町内会・自治会や小学校区程度の範囲）で今後どのような取組の広がりが期待されるのかを考えていきたいと思います。

2 各地で取り組まれている防災・減災対策

(1) 防災知識の普及

外国人に対する防災・減災対策の中で、まず大切なのが防災知識の普及です。外国人の中には、日本が地震国であることを知らない人もいます。また、夏から秋にかけて大雨が降り、台風にたびたび襲われることを知らない人もいます。それは同時に、普段生活している場所にどのような危険が潜んでいるのかを知らない

ことにも繋がります。日本人であれば誰でも承知している防災知識が不足している外国人が突然災害に直面した際、どのようにして自分や家族の身を守れば良いのかわからず、大きな不安やストレスを感じるだろうということは想像に難くありません。

アンケートでは、全国の約7割の市区町村が、外国人の防災知識を高めるため、外国語版防災マップ・ハザードマップの配布、啓発パンフレットやチラシなどの配布などを行っていることがわかりました。中には、外国人のための防災教室（八戸国際交流協会）、日本語教室における防災講座（静岡県掛川市）、外国人市民防災リーダー養成講座（広島市）、多言語防災ビデオの作成（仙台市）、多文化防災フェスタしんじゅく（東京都新宿区）のようにさらに踏み込んだ取組を行っている団体もありました。たとえば、青森県の八戸国際交流協会での防災教室は、次のように行われています。

外国人のための防災教室

(八戸国際交流協会)

「外国人のための防災教室」は、東日本大震災を教訓に、外国人住民にも災害に対する備えや心構えなどを知ってほしいということから、平成25年度から年1回開催されています。当初は協会の単独開催でしたが、平成27年度からは八戸広域消防本部と共催で開催されています。

防災教室は2部構成となっています。前半は座学で、八戸市職員が講師となり、災害の中でも日本で遭遇する可能性が高い地震やそれに伴う津波、火事に焦点を当て、それらが起こった際にどういう対応をすればよいかを学んでいます。後半は防災訓練で、消防隊員が講師となり、屋外に出て、身の回りの物でできる怪我の応急処置、水消火器を使った初期消火訓練、起震車で大地震を再現した揺れを体験したりしています。

(2) 災害時の情報伝達

災害時の情報伝達も外国人への防災・減災対策に欠かないポイントです。わが国では、被害を少しでも減らすため、大きな地震の際に緊急地震速報が発表されたり、洪水や土砂災害などの危険がある場合に市区町村から避難勧告などが発表されたりしますが、そうした情報が出されること自体を知らなかったり、知っていたとしてもそれが自分の理解できる言葉で伝えられなければ、貴重な情報が生かされないこととなります。

全国の市区町村の中には、外国人に対して情報伝達が適切に行えるようさまざまな工夫を凝らしている団体があります。アンケートでは、無料観光アプリによる多言語防災メール配信（島根県松江市）、多言語対応まちあるきアプリによる伝達（静岡県藤枝市）、防災メール、SNS、災害時対応アプリ「Jishin SOS HICE」という多様な手段による情報発信（浜松市）、やさしい日本語^(注2)による防災行政無線放送（長崎県佐世保市）、フリップボードの作成と活用（北海道小樽市）、外国人を機能別消防団として災害情報伝達の担い手に位置付け（滋賀県草津市）、NPO法

人や国際交流協会との覚書（兵庫県豊岡市）といった事例を得ることができました。たとえば、兵庫県豊岡市では、次のような情報伝達の仕組みを構築しています。

災害時における市内の外国人への情報伝達に関する覚書（兵庫県豊岡市）

兵庫県豊岡市では、災害時に市内の外国人へ情報を伝達するため、「NPO法人にほんご豊岡あいうえお」及び「豊岡市国際交流協会」と平成26年11月に「災害時における市内の外国人への情報伝達に関する覚書」を締結しました。

NPO法人にほんご豊岡あいうえお及び豊岡市国際交流協会では、豊岡市から受けた避難情報などをLINE(ライン)、Facebook(フェイスブック)などのSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、ファクシミリ、電話などにより、各団体と関係のある市内の外国人に向けて可能な範囲で伝達することとし、在住外国人の円滑な避難行動に寄与しています。

(3) 災害時の生活支援

災害の際、市区町村が設置する避難所は抛り所として欠かせないものですが、外国人の中には、避難所がどこに設置されるのかを知らず、また、そこに行くところのような支援が受けられるのかを知らない人も多くいます。また、知っていても、日本人ばかりの中でどのように行動すれば良いか分からなければ、避難所での生活に大きな不安を覚え、足が遠のくこととなります。

熊本地震災害ではこうした問題を改善するため、外国人の方向けの避難所（日本人も避難可）が設置され、きめ細かな支援が行われましたが^(注3)、今回のアン

ケートでは、外国人の災害時の生活を支援するための国際交流協会との協定締結（東京都三鷹市）やベストを着用した通訳者の避難所への派遣（愛知県岡崎市）といった備えの事例を得ることができました。たとえば、東京都三鷹市では、次のような取組が行われています。

**災害時に役立つ外国語表示シートの作成など
（三鷹国際交流協会）**

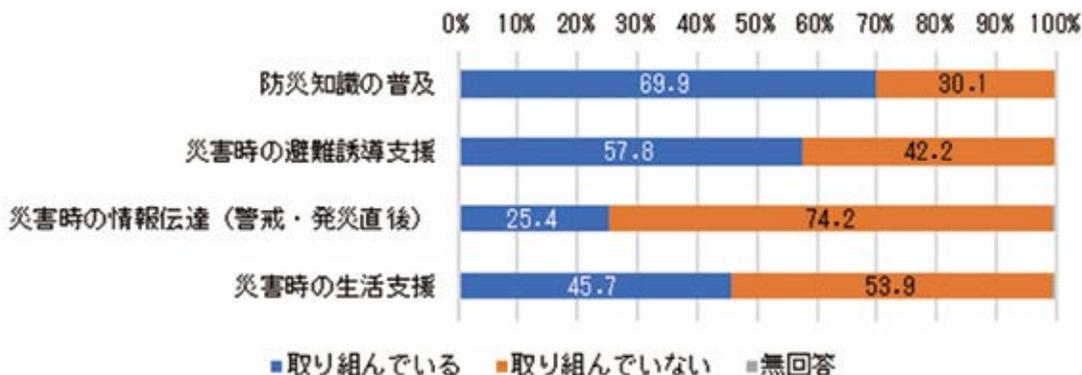
三鷹国際交流協会は、協定に基づく防災パートナーとして、避難所が開設され外国人が避難生活を送ることとなった場合に備え「災害時に役立つ外国語表示シート(9言語)」を作成し、市内で避難所が開設される施設の備蓄倉庫に配備しているほか、災害時通訳翻訳ボランティアの育成事業として、市の防災課と連携して市の基本的な災害対策を学んだり、「避難場所」や「避難所」などの防災用語の訳し方や災害情報の表現方法を学ぶ通訳講座などを実施しています。また、市の防災士が講師となり、三鷹国際交流協会のメンバーが通訳を行い、外国人向けの防災講座を実施し、外国人の防災力の向上にも努めています。

3 地域レベルでの防災・減災対策への期待

これまで紹介してきたように外国人に対する防災・減災対策は各地で進められていますが、アンケートの結果からは、地域レベルでの取組にも関わる大きな課題が明らかになりました。それは、外国人を考慮した「災害時の情報伝達（警戒・発災直後）」の取組を行っている市区町村は3割に満たず、まだまだ少ないということです。災害の警戒期や発災直後の情報伝達は、命を守る上で最も重要なものですが、市区町村にとっては、防災行政無線やメール送信システムなどの改良を伴う場合が多く、財源やノウハウの不足といった課題が特に大きいのではないかと推測されました。

この課題を改善していく方向として、災害時のファーストレスポンス（最初の対応者）である地域の自主防災組織などへの期待は大きいと考えられます。外国人への連絡網を整えて、いざという時、地域で生活する外国人の人たちに迅速・確実に避難に関する情報などを伝え

【図】 市区町村における対策内容別の取組の実施状況 (N=256)



ることができれば、最も大事な「命を守る」可能性が高まるでしょう。たとえば、地域の中で語学に堪能な人を発掘したり、外国人との接点となる人と繋がったりしながら、さらに伝達手段として、LINE（ライン）などのソーシャルネットワークを活用しながら緊急時の連絡網を整備していくことが考えられます。こうした情報伝達の仕組みは、必ずしも外国人に限定するものではなく、住民全体を対象として整えていくことで、地域の安全安心のレベルが一層高まっていくと思われます。

また、地域に避難所が開設される事態を想定すると、安心して外国人も避難所で身を守ることができるよう、外国人も交えて避難所の運営体制を整えていくことも望まれるでしょう。避難所の運営を模擬体験するツールとして避難所HUG（ハグ）が有名ですが、最近、外国人の方々の参加も想定して「避難所HUGイラストふりがなバージョン」というものも開発されています^(注4)。こうしたツールも活用しながら、外国人の方々と一緒に避難所の運営体制を形づくることができれば、外国人にとっても地域のみなさんにとっても大きな安心につながるでしょう。

全国の地域の中には、こうした取組を熱心に進めているところがあります。三重県四日市市笹川連合自治会は、地区に住む外国人の方々の割合が7.6%を占めているそうです。そこでは、地域で「笹川団地地震ノート」という冊子を作成し、そこに掲載された避難所マップや防災準備品リストに日本語のほか、ポルトガル語を併記しています。また、外国人の方々

と一緒に防災セミナーや防災訓練を行うなどして、国籍や民族、年齢、性別、障がいの有無に関係なく、すべての住民にとって安全で安心なまちづくりを目指しているそうです^(注5)。

今後、私たちと外国人との関わりは、さらに日常的なものになっていくと思われます。外国人を「要配慮者」と見るのではなく、防災・減災の「担い手」として捉えることも一般的になるかもしれません。外国人を考慮した防災・減災対策が、地域レベルで広がっていくことが期待さ

(注1) 全文は、当センターホームページ

(<http://www.isad.or.jp>)で閲覧できます。

(注2) 「やさしい日本語」は、大きな災害が起きたとき、日本に住む外国人が適切な行動をとれるように弘前大学人文学部社会言語学研究室(佐藤和之教授)が発案し、多くの自治体などで活用されているものです。「やさしい日本語」は、漢字圏、非漢字圏の出身に関わらず、日本に住んで1年くらいの外国人なら80%以上が理解できる表現になっていて、小学校3、4年生の国語教科書に書かれているくらいの文表現です。

「やさしい日本語」ホームページ

(<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ1a.htm>)

(注3) 八木浩光「避難所における外国人対策熊本地震における外国人被災者支援活動報告」『消防防災の科学』（一財）消防防災科学センター、No.130(2017年秋号)

(注4) HUGのわ ホームページ

(<http://hugnowa.cocolog-nifty.com/blog/2017/07/post-b716.html>)

(注5) 『平成25年度 みえの防災活動 事例集』三重県(<http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000028862.pdf>)

れています。

平成30年度における日本消防協会の主な事業

公益財団法人 日本消防協会

平成30年3月、自治体消防制度は70周年を迎えました。記念式典等が行われましたが、日本消防協会も設立70周年であることを思いながら、消防庁、全国消防長会と一緒に、ニッショーホールで記念のシンポジウム「日本消防会議」を開催しました。その基本テーマは、「変化への対応」です。東日本大震災後もさまざまな災害、事故が発生し、様相が変わっています。社会経済状況も、消防活動も変わっています。この大きな変化を受けとめて、これからの日本消防のあり方を考えようというシンポジウムでした。巾広くいろいろなご意見がありました。また、平成25年成立の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨をいかして、消防団と常備消防はもとより、地域の総力を結集する地域の防災体制の強化も進めなければなりません。

このようなことを底流としながら、平成30年度も、次のような事業を中心にさまざまな事業を展開します。

- 地域防災の基本は「人」であり、そのリーダー養成について海外3か国と国内の人づくり事業関係者と情報交流をして今後の人づくりの充実を目指すため「地域防災を担う人づくり」国際シンポジウムを9月に東京で開催します。
- 今年の全国消防操法大会は、10月に富山市で開催します。毎年3,000人を超える皆さんが参加・意見交換する全国女性消防団員活性化大会は11月に大津市で開催します。
- 将来の消防や地域防災を担う人材の育成を進めるため、当協会が全面協力する消防庁主催の少年消防クラブ交流会（全国大会）が8月に浦安市で開催されます。
- 消防団員や自主防災組織等を育成する指導的な立場に立つ消防団員の指導用テキストや消防団の最新の活動事例集を作成します。
- 芸能界、スポーツ界等の著名な方々により結成された「消防応援団」のご協力を得て、ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」を毎週日曜日（地域によっては土曜日）に放送します。
- 消防団員の皆様が万が一の場合又は入院された場合などお役に立てる福祉共済を堅実に行うとともに、9月には全国消防殉職者慰霊祭を実施します。
- 長年消防活動に従事された団又は団職員等を表彰する優良消防団員等表彰式を31年3月に実施します。
- 消防団の皆さんの装備・資機材の改善充実を進めるための取組みを行うとともに、全国の消防団員をサービスの対象とする全国消防団応援の店の取組みを推進するほか、消防団員の安全や福祉を向上するための各種事業を引き続き実施してまいります。

また、現在これらの事業実施の基盤となる日本消防会館の改築の準備に取り組んでいます。新会館が、日本消防の総合的中核拠点であるとともに市町村自治行政の発展にも寄与し、国民の皆さんの安全・安心にさらに貢献できるものとなるよう努めてまいります。

消防団員の公務災害防止研修について

消防団員等公務災害補償等共済基金

消防団員等公務災害補償等共済基金（以下「消防基金」）では、消防団員の公務災害防止のために、4つの公務災害防止研修の助成等を行っています。

①消防団員安全管理セミナー

消防団員の安全確保と健康増進の重要性への認識及び理解を深めていただく、主に幹部消防団員を対象とした座学研修です。

消防基金は原則30万円の範囲内（講師旅費は含みません。以下同じ。）で経費を助成し、また、講師派遣などの後援を行っています。

②S-KY T（消防団危険予知訓練）研修

消防団活動に潜む危険を予知するとともに、これに適切に対応できる能力を養成する、主に班長以上の消防団員を対象に、少人数のチームを作ってメンバーが話し合いながら進めるグループワーク研修です。

消防基金は30万円の範囲内で経費を助成し、講師派遣などの後援を行っています。

③消防団員健康づくりセミナー

主に消防団員を対象とした、循環器系疾患（脳血管疾患・虚血性心疾患）等を予防するための健康増進教育や健康増進に役立つ運動実技習得のための研修です。日本赤十字社の講師による座学研修やNPO法人日本健康運動指導士会が推薦する健康運動指導士による体験型の研修です。

消防基金は、内容により原則30～40万円の範囲内で経費を助成し、また講師派遣などの後援を行っています。

④消防団員セーフティ・ファーストエイド研修

負傷した消防団員等の応急処置を行う際、自身の安全を確保した上で、適切に対応できる能力を育成するとともに、災害救援活動中の消防団員が災害現場で凄惨な場面に遭遇した際の惨事ストレスの知識と対応の啓発普及を図るため、ファーストエイド（外科的応急処置）、PFA（心理的応急処置）等の基礎知識と実技を学ぶ研修です。平成29年度までの「消防団員災害救援ストレス対策研修」の内容を拡充し、名称を変更したものです。

消防基金は、内容により原則30～40万円の範囲内で経費を助成し、また講師派遣などの後援を行っています。

これらの研修の内容等については、消防基金HP掲載のパンフレット「消防団員公務災害防止研修会のごあんない」を御覧ください。

「消防基金HPトップページ」⇒「業務紹介」⇒「公務災害防止」⇒「パンフレット（消防団員公務災害防止研修会のごあんない）」

（消防基金HPトップページは、「<http://www.syouboukikin.jp/>」です。）

また、その実施状況は、基金の広報誌「広報消防基金」のほか、消防基金HPにも掲載していますので、御覧ください。

「消防基金HPトップページ」⇒「広報消防基金」

消防基金では、これらの研修を、都道府県、市町村、消防補償等事務組合、一部事務組合消防本部、都道府県消防協会、消防団等が行う場合に助成・後援しています。都道府県等の消防学校が行う場合も対象となりますので、消防幹部OBを講師として派遣する消防団員安全管理セミナーやS-KY T研修などの積極的な活用をお願いします。

地域防災の推進のための取組

一般財団法人 消防防災科学センター

当センターでは、自主防災組織のみなさまなど広く地域防災に関わる方々を対象として、以下のような取組を行っています。ぜひ、地域防災の推進にご活用ください。

1 防災啓発のための研修の実施

地震や火山のメカニズム、災害の教訓などをテーマに、住民のみなさまや地方公務員の方々を対象とした講演会を、総務省消防庁及び関係都道府県と共催で実施しています。平成30年度は、東京都において防災啓発中央研修会を下記のとおり開催するほか、19府県において防災啓発研修を実施する予定です。

平成30年度「防災啓発中央研修会」

- 開催日時：平成30年7月5日(木)～6日(金) 午前10時～午後3時40分
- 開催場所：日本消防会館ニッショーホール（港区虎ノ門2丁目9番16号）
- 講演内容：大規模災害への備え
- 参加料：無料

2 消防防災博物館を通じた情報発信

誰でもいつでも消防防災に関する有用な情報や資料に触れられるよう、(一財)自治総合センターの委託を受け、インターネット上の仮想の博物館「消防防災博物館」を公開しています。消防の歴史、防災の基礎知識、懸賞クイズ、ゲームなど親しみやすいものから、消防防災関係の調査報告書や防災まちづくり事例など専門的なものまで、多種・多様なコンテンツを発信しています。平成26年からは、スマートフォン版も公開しています。



3 避難所HUG（風水害版）の開発

避難所の開設や運営についてゲーム感覚で考えることができる避難所HUG（ハグ）の風水害版を、地震版を開発した静岡県と共同で開発しました。大雨を想定して、避難所の開設・運営の大変さや留意点を関係者が集まって考えることができます。関係教材の貸し出しも行っていきますので、みなさんの地域でも取り組んでみてはいかがでしょうか。

(連絡先：研究開発部 TEL(0422)24-7803)



防火思想普及・危機管理意識の高揚を目指して

一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会

防火に関する調査研究とその推進及び資料等の頒布、国民保護等の危機管理に関する調査研究・普及啓発などの各種事業を通じて、防火・危機管理体制の充実発展に寄与することを目指しています。

■防火ポスター

毎年度秋と春の全国火災予防運動を広く周知するため、防火ポスターを作成し、全国の消防機関等に配布しています(平成30年度各15万2,000枚を配布予定)。



平成29年度 春のポスター

■山火事防止用標識

入山者に対する山火事防止の啓発を図るため、標識を作成し、全国の消防本部に配布しています(平成30年度は、80消防本部、3,500枚を配布予定)。



平成30年度標識

■危機管理体制調査研究

国民保護をはじめとした地方自治体の防災・危機管理業務に資する調査研究を実施するとともに、危機管理担当者等を対象に研究会を開催しています(平成30年度は、福岡市(5月)、札幌市(7月)、大阪市(8



平成29年度研究会(札幌会場)

月)、東京都(10月)の4か所で研究会を開催の予定)。さらに、武力攻撃災害への備えや緊急時の対処方法を紹介した危機管理のためのハンドブック、自然災害等発生時の行動基準に関する知識を盛り込んだ防災小冊子などを作成し、市町村、消防本部等を通じて地域住民の方々に配布する予定です。

■住宅防火対策の推進

住宅防火・防災対策の推進のためのシンポジウムを全国で開催してきています(平成30年度は、神奈川県大和市(10月)、長崎県佐世保市(12月)、千葉県松戸市(1月)の3か所で開催の予定)。



平成29年度 住宅防火防災対策推進シンポジウム(四万十市)

また、地元CATVと連携した住宅防火広報番組の制作(平成30年度は、愛知県江南市(6月)、沖縄県石垣市(7月)、長野県大町市(9月)、愛知県みよし市(11月)、愛媛県松山市(11月)の5か所を予定)、展示会への出展、各種住宅防火広報資料の作成・配布による住宅防火思想の普及に努めています。



大分市消防団 第1方面隊副隊長
牧 優治

1 消防団を中核とした 地域防災力強化の取組

今後、高い確率で発生するとされている南海トラフ地震をはじめとした大規模な自然災害への備えは急務となっており、特に地域防災の中核を担う消防団の重要性はますます増大しています。

また、地域防災力を強化するためには、地域住民が顔の見える関係をつくること、地域を作る様々な主体の連携、将来の地域防災を担うリーダーの育成などが必要となります。

以上の問題点を踏まえ、本市では「かた昼消防団」の普及に取り組んでいます。

2 かた昼消防団とは

かた昼消防団とは、消防団員が子どもたちに防災に関する体験教育を行って、地域の防災力を高めようという取組です。

「かた昼」というのは、大分県の方言で「半

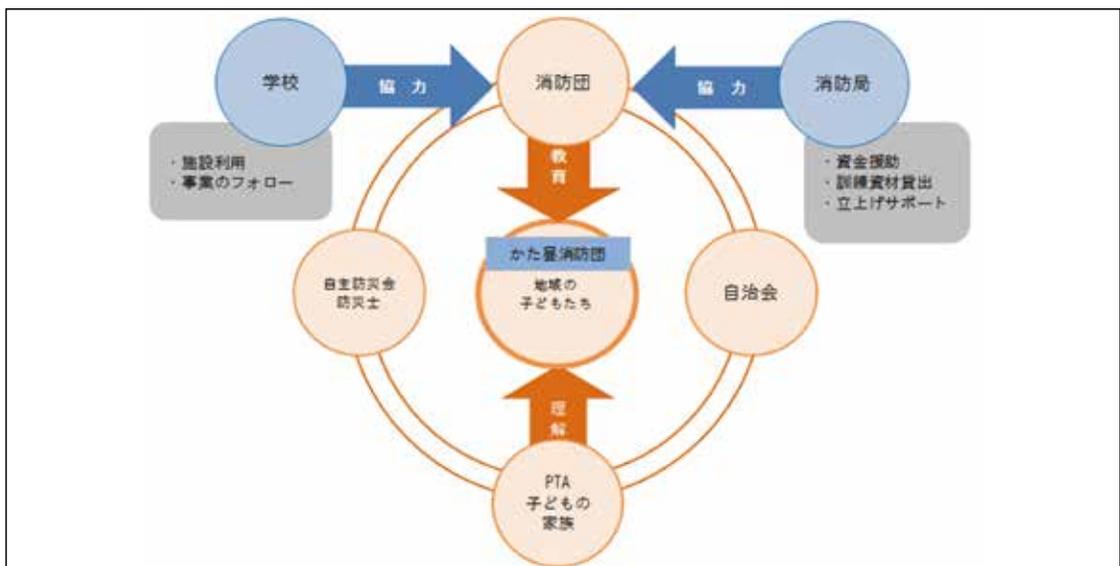
日」を意味しており、半日だけ消防団員として防災の体験をやってみようということです。

かた昼消防団は、平成12年に大分市賀来地区で、地元自治会や中学校、そして消防団の連携のもと発足しました。その名も、「賀来かた昼消防団」です。その活動は現在と同じく、地元消防団である大分市消防団賀来分団が中学生に対し、消防団活動を通じて防災教育を行っております。

その後、大分市消防局が賀来かた昼消防団をベースとした取組の全市への普及を目指し、平成28年度より、訓練経費の助成、訓練資機材の貸し出しなどを行っています。平成30年5月現在、大分市内6か所の地域でかた昼消防団が設立され、活発な活動が行われています。

3 活動内容

主な活動内容としては、小型ポンプを使



かた昼消防団の事業イメージ



放水体験の様子



消防団員用防火衣装着体験



腕用ポンプ体験



保護者と一緒に消防団体験

用した放水訓練や、子どもたちが消防車両に同乗し、実際に地域を巡り防火広報を行ったり、婦人会や自治会などに参加いただき、地区の方と一緒に炊き出し訓練を行うなど、活動内容は柔軟で多岐に亘ります。

また、地区の消防団が所有する腕用ポンプでの放水を消防団員と共に行ってみたり、大分市消防出初式に参加し、消防職団員と共に入場行進を行ったりと幼年期から消防団活動に興味を湧くような活動を行っています。

かた昼消防団に入団した子どもたちからは、「消防車に乗れて楽しかった。」「難しいことも多く大変だったけど、消防団員の時から褒められてうれしかった。将来は消防団に入りたい。」などの意見が寄せられています。

4 未来像

かた昼消防団の取組を通じて、自治会や自主防災会、防災士、あるいは児童の保護者など地域を形成する様々な主体が参加す

る、例えば「炊出し訓練をみんなでやろう。」、例えば「自主防災会の訓練にかた昼消防団も来てもらって訓練しよう。」、例えば「公民館に皆で集まって防災のことを考えよう。」というような連携が習慣化して、地域の文化となれば、いつか強い地域防災の輪ができる発展性が、かた昼消防団にはあります。

また、かた昼消防団活動を長年続けた賀来地区では、非行も減少し、子どもの方から地区の大人たちに声をかけてくれるのが目立つようになったという報告書もあり、個人化が進み希薄化の傾向にある地縁を取り戻す効果も期待できます。

幼年期からかた昼消防団活動を通じて自助、共助の精神を学び、その過程において、地域が連携して、次世代に亘って安全、安心に暮らせる未来へ向けて、大分市消防団員とかた昼消防団員は手を携えて活動を続けていきます。



全国に誇れる防災リーダーを 仙台に！



仙台市危機管理室減災推進課
減災推進係 小関一慶

1 仙台市地域防災リーダー (SBL)の誕生

仙台市では、昭和53年6月12日に発生した宮城県沖地震を契機に全国に先駆け「防災都市宣言」を行うとともに、震災の教訓を活かした具体的な取組として、自分たちの地域は自分たちで守るという自助・共助の観点から自主防災組織の結成を促進してきました。その一方で、時間の経過とともに「防災活動の内容に組織間で格差がある」「防災訓練がマンネリ化している」等の課題が浮き彫りになってきていました。

こうした課題を解決するため、改めて自助・共助による取組を促進していくことを目的に平成22年5月から学識経験者や町内会等の地域団体関係者で構成される「地域防災リーダー養成プログラムに関する検討会」を設置し、本市の実情に即した独自の防災リーダー養成の在り方について検討を行い、平成23年3月に発生した東日本大震災から得られた教訓も踏まえ養成カリキュラムを作成しました。

このような背景や過程を経て誕生したのが、仙台市地域防災リーダー (Sendaishi chiiki Bousai Leader の頭文字から「SBL」と呼称しています。) です。

当初、委員会報告に基づき、平成23年度からSBL養成を開始する予定でしたが、さきに触れた東日本大震災の発生により災害対応等を優先しなければならず、実際に養成が始まったのは平成24年度か

らでした。

2 防災リーダーを地域に！

本市では、SBLを市内114ある連合町内会に各5名程度配置することを目標に平成29年度までの6年間で690名の養成を行ってきました。

講習会のカリキュラムは、講義や実技、グループディスカッションで構成し、2日間の全日程を履修した受講者に認定証を交付し、地域の防災活動で使用してもらうためのヘルメットとビブスも貸与しています。

また、SBLのスキルアップや相互の連携強化を目的として、平成26年度からバックアップ講習会を実施し、連合町内会長等も交えたグループディスカッションやワークショップ等を通じて、地域とSBLの顔の見える関係づくりに努めています。

現在、SBLは町内会長等を補佐しながら様々な自主防災活動の中心的な役割



住民の避難誘導



養成講習会の様子（D I G）

を担う人材として地域で活躍し、地域ならではの課題がありながらもその活動が根付きつつあります。

なお、SBL受講者の募集方法は、各区の連合町内会長協議会推薦枠に加え、平成25年度からは、地域の自主防災組織等と協力して活動を行うことを条件に一般公募枠を設け、女性や若い世代の受講者の増加を図っています。

3 SBLの課題と今後

地域防災の核となるSBL制度については今後も新規養成事業のほか、連合町内会や単位町内会における認知度の向上と活動支援を継続的に行っていく予定です。



養成講習会の様子（座学）



養成講習会の様子（救助訓練）

す。また、女性や若い世代の割合を更に増やすために、募集方法や講習内容などについて、絶え間なく必要な検討を加えていくことが大切であると考えます。

SBLは各々意識が高く、身に付けた知識や技術をもとに地域活動にも積極的に参加していますが、市内にはまだSBLの空白地域もあります。そうした地域でも育成が進むような働きかけを行い、町内会、SBL、関係機関などさまざまな主体との連携を強化し、地域防災の活性化に今後も取り組んでいきます。





この町を守るのは誰だ!! レスキュー隊のある町 愛と勇気で守ります 西尾久四丁目町会区民レスキュー隊

東京都荒川区役所 区民生活部 防災課

1 はじめに

西尾久四丁目町会区民レスキュー隊は、東京都荒川区で最初に発隊した区民レスキュー隊で、ちょうど阪神・淡路大震災の2か月後の平成7年3月15日に発隊し、今年で24年目を迎えました。当時、阪神・淡路大震災のニュース映像を見た住民たちが、「場所が違えば自分たちも同じだ」と考え、地域の安全と安心のため共助の組織として結成した歴史ある区民レスキュー隊です。

2 組織の構成

西尾久四丁目町会の区域は、東京都荒川区の北西部にあり、約1,200世帯、3,000人が暮らす町です。区民レスキュー隊の隊員は、自営業者や会社員などのさまざまな職業の方々に、約40名が登録されています。

隊の編成の特徴としては、西島 茂（にしじま しげる）隊長のもと、町会の区域を4つのブロックに分けて、それぞれのブ

ロックを担当する部隊を1隊ずつ配置し、即応体制を確保しています。

各隊員たちは、「自分たちの町を守るのは自分たちだ」という思いから、仕事の後や週末等に積極的にレスキュー隊の活動に参加しています。

3 区民レスキュー隊の活動

区民レスキュー隊は、地震の発災直後に消防等の公助が到着する以前に住民の手によって早期に倒壊した建物から要救助者を救助することを目的としています。

これは、阪神・淡路大震災の教訓から、要救助者を近隣住民の手でいち早く救助することにより、要救助者のクラッシュ症候群のリスクを軽減するとともに、消防機関等の効率的な部隊運用に資するものです。

そのため、地震発生後、1時間以内に要救助者を救出することを目指しており、迅速な救助活動のための知識・技術の習得、資器材の充実に努めています。

保有する資器材は、バール等のほか、エ



西尾久四丁目町会の総務部長 白部 誠さん（左）とレスキュー隊長 西島 茂さん（右）



整備されたエンジンカッターやチェーンソー

エンジンカッター、チェーンソー、鉄筋カッター、削岩機、20トン油圧ジャッキなど、高度な救助活動に対応できるもので、さらには、フォークリフト2台を救助活動に活用できるなど、車両による救助体制も整備しています。

訓練は、年4回の定期訓練のほか、応急救護訓練や消火用D級ポンプ・大型消火器を使用した消火訓練を消防署や荒川区防災課と連携して実施しています。

これらの長年における実践的かつ積極的な活動が評価され、平成22年12月には、消防庁長官賞、平成25年9月には、防災功労者として内閣総理大臣表彰を受賞しました。



内閣総理大臣表彰受賞

また新たな取組として、荒川区が整備した「永久水利施設」を活用した訓練にも消防署・消防団とともに参加しています。永久水利施設とは、震災時にも枯渇することのない消火用水を確保するため、河川水や深井戸を水源とし、周辺の防火水槽を消火用ポンプで中継しながら充水していくための施設で、平成26年から現在まで、荒川区内7か所に整備されています。これらの新たな防災施設を活用した災害対策にも区民レスキュー隊の力が活かされています。

4 おわりに

現在、荒川区内では58組織95隊の区民レスキュー隊が活動しています。各区民レスキュー隊が区や消防機関と連携し、防災訓練や防災イベントで活躍していますが、どの隊にも共通する問題として、隊員の確保が困難なことが挙げられます。

レスキュー隊長の西島茂さんは、「私自身も会社員なので、レスキュー隊の活動は大変ですが、自分たちの町を守るということは、本当に大切でやりがいのあることなので、少しでも訓練の時間を作ってレスキュー隊の知識・技術の維持・向上に努めたい。区民レスキュー隊の魅力をより多くの人に伝えていけるようにさらに頑張っていきたい」とレスキュー隊長として抱負を力強く話してくださいました。

また、西尾久四丁目町会総務部長の白部誠（しらべ まこと）さんには、「歴代の町会長やレスキュー隊長が築き上げてきた救助技術や『自分たちの町を守るのは自分たちだ』という熱い思いを私たちがしっかり受け継ぎ、次世代に繋げていきたい。」と区民レスキュー隊への思いをお話しいただきました。

区民レスキュー隊の魅力ややりがいを伝え、活動を支援するため、荒川区では消防署と連携した防災リーダー講習の実施や、若い世代向けの防災イベントで震災演習を実施し、区民レスキュー隊の活躍をPRしています。

平成29年中の荒川区の火災発生件数は、東京23区の中でも最少で、しかも3年連続で最少件数を記録しています。区民レスキュー隊の活躍がこの数字に表れていることは間違いありません。

1,500人が参加したアイデア満載の震災 避難訓練と団地のサブ避難所化構想

神奈川県相模原市南区新磯野4丁目
相武台グリーンパーク 災害対策合同委員会 竹内 一三



はじめに、団地を紹介します。

“相武台グリーンパーク”と称し、昭和54年建設の5階建て中層集合住宅40棟と店舗で、1,612世帯、現在約4,000人が住んでいます。【写真1】



【写真1】相武台グリーンパーク全景

入居時から防災は自治会連合会が担い、団地内の広場で「防火と防災」を兼ねた訓練をする程度で、毎回の参加者は100人位です。

私は、平成24年に自治会連合会会長となり、防火・防災訓練を指揮する立場になって、次のことから、当時の防災マニュアルと訓練では大地震に対処出来ないと考えたのです。

- ・住民の一時避難場所（小学校校庭）で訓練を行った実績がなく、ここに4,000人が集ったら収集がつかない。又、大地震や震災を想定した訓練を行ったことがない

このことから、管理組合へ防災を「住民の生命・財産を守る」として一緒に考えませんかと提案し、平成26年1月「相

武台グリーンパーク災害対策合同委員会」を設立しました。

1 防災マニュアルと 震災避難訓練について

委員会で、従来の一時避難場所を団地内の7か所【図1】に分散することを決め、マニュアルに次のような内容を加え、『防災マニュアル（住民編）』として一新しました。

- ・地震発生から一時避難場所への避難要領
- ・「防災セット」【写真2】とその使い方
※団地内161か所の集合ポストへポストを1個追加し、その中へセットを常備
- ・一時避難場所での行動要領
- ・団地で被災生活するための組織作り
- ・団地全体の被災生活を「自主防災隊」（避難所運営組織に相当）が統括する組織について

このマニュアルを検証するために、平成27年12月、1棟（60世帯）で試行訓練を実施。

結果をマニュアルに反映し、平成28年6月、全住民を対象に「震災避難訓練」を実施しました。この際、多くの住民を一斉に訓練するために考え出したのが、次のような方法です。

- ・マニュアルを要約した「震災避難訓練要領」を作り、全戸配布する
※訓練で各自がすべき行動を時間軸で書いた物



【写真2】防災セット

- ①防災マニュアル(2種類) ②安否確認・被害カード
 ③メモ用紙 ④鉛筆 ⑤安否確認シール ⑥街区-号楼カード ⑦住民名簿 ⑧収容ケース

- ・訓練要領に沿った「放送シナリオ」を作り、放送で行動を指示しながら訓練を進める

※日常、団地で使っている放送設備があることから思いついた

- ・避難時の住民の取り纏め役（指揮官役）161人を選任する

※説明会を開き、訓練当日の役割を徹底する

このようなアイデアが無かったら、参加者が約1,500人と、過去に例のない大規模な訓練・防災啓発をすることが出来なかったと思います。

2 団地のサブ避難所化構想について

団地の住民は約4,000人、市指定の避難所（中学校）の収容人員は1,290名。このことから、団地全体を被災生活の場とする取組が必要だと思い、避難所のサブ避難所とする構想で考えたのが『防災マニュアル（自主防災隊編）』（避難所の運営マニュアルに相当）です。

避難生活をするまとまりを棟単位と店舗の41に分け、各リーダーを決め、リーダーの元、住民の共助で炊出し・物資管理・衛生管理等を行う。又、これらを取りまとめる本部組織として自治会連合会役員と管理組合役員139名で構成する「自主防災隊」を設置し、地域・避難所と連携しながら住民の安全な生活を確保する構想です。【図2】

3 おわりに

『地震は人の力で押さえつけることは出来ませんが、震災は人の力で防ぎ止めることが出来ます』との前人の教えを、参加が無かった2,500人へ呼びかけ、今後の参加を促すと共に啓発して行きたいと考えています。



【図1】



【図2】



1 私たちの地域

私たちの港地区は三重県四日市市の北部に位置し、西に鈴鹿山脈、東は伊勢湾に面しており、四日市港の近くにあります。

四日市市は南に鈴鹿市、北に桑名市の間に位置し、山から海まで、多様性に富んだ条件の所に立地しています。

2 地勢と防災組織の 生い立ちと活動

港地区は海岸に近く埋立地も多く台風、地震、津波の被害、液状化も危惧されています。

隣接している石油コンビナートの火災、津波による浮遊物の脅威、JR関西線、国道23号線が地区を南北に縦断しており、非常時には東西の交通が遮断される恐れがあります。港地区は四日市市28地区の中で最も高齢化率が高い地区です。

2018年1月現在、四日市市の高齢化率は25.3%、港地区は42.1%です。

このような困難な条件下において、災害弱者と私たちの町をどの様に守るか、昭和

50～60年代に2隊の市民防災隊と各町自主防災隊が発足し、初めて総合防災訓練がスタートしました。

平成6年は全国的に孤独死が多発していました、港地区では『独居老人を孤独死させない』を合言葉に見守り活動をスタートさせました。

平成8年には阪神・淡路大震災を教訓として、各町の自主防災隊を統合して港地区自主防災組織連絡協議会が発足しました。

3 高齢化が進むなかでの 防災組織の取組

平成13年に東日本大震災の反省にたち、見守り活動を記録するために『港地区支え合いカード』を作成し、このときに『防災と福祉が一体化したまち』をめざして目標を掲げ、「要支援者全員に支援の手を届ける」を合い言葉に避難訓練に盛り込み活動を開始しました。

平成19年には地区内の高齢化が進み、地区内立地企業に災害時の支援などの手助けを求め協議会への参画を呼びかけました。

この呼び掛けに答え37社17団体が参画

地区別	港 地 区								四日市市
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	
総世帯数	990	976	949	946	939	929	941	939	136,943
総人口	1,967	1,921	1,859	1,825	1,778	1,713	1,713	1,648	312,163
65歳以上	753	753	745	738	740	705	709	694	78,944
高齢化率	38.30%	39.20%	40.10%	40.40%	41.60%	41.20%	41.40%	42.10%	25.30%

港地区の人口の推移と高齢化

をしてれています。

平成24年にはさらに高齢化が進み、一人々に支援を届けるために活動の活性化を求めて防災専門ボランティアにも参画を依頼しました。

ここに地域住民・連携企業・防災ボランティア・行政のネットワークが完成し、新たな活動が始まりました。

平成25年に「港地区支え合いカード」を連合自治会、社会福祉協議会、自主防災組織連絡協議会、連名で「港地区 災害時支え合いカード」としてリニューアルして3組織で支え合い見守り活動を行うようにしました。

効果的な支援を行うには、支援を受ける側においても、もっと自助努力をしてもらうように防災講座などで啓発に努めました。

一例として、「避難準備をして玄関先で待つ」を啓発しました。おかげで最近の避難訓練ではそれが根付いてきました。

4 今後の課題

最後に、港地区に顕在化しつつある高齢化、少子化、過疎化があり将来的には防災活動の担い手が減少し『イザ』の時に命を守る活動の収縮もしくは機能不全におちいる恐れがあります。

今後ますます防災組織と町組織の組織改善が必要になって来るかもしれません。

防災活動を維持して行くためには、あらゆる改善を目指して行かなくてはなりません。

非常時体験訓練では訓練をとおして機械器具などの取り扱いを学び体験するダンボール紙による避難スペース作りでは女性の活躍がめだちました。



避難スペース作り（非常時体験訓練）

三重大大学の先生を招いて防災講座『巨大地震にそなえて』と題して「ワールドカフェ」スタイルの講座を設け自由活発な意見を出し合い意識改革の手法を学びました。



防災講座「巨大地震に備えて」（ワールドカフェスタイル）



夜間訓練
（避難所3階屋上まで
車イスの運搬）



防災〇×クイズ 非常時の基本的な知識の確認



高知県前黒潮町立佐賀中学校 教頭 大塚明人
(四万十市立藤岡中学校 校長)

1 はじめに

黒潮町は、南海トラフ地震発災時に34mという日本一の津波高が想定されており、町ぐるみで「犠牲者0」をテーマに取り組んでいる町です。佐賀中学校は全校生徒60数名の小規模校ですが、「人間を大事に」という教育目標のもと、長年にわたって人権教育・福祉活動に取り組んできました。現在、その基盤のうえに防災教育・防災活動を積み重ねています。以下、2017年度の主な取組を紹介いたします。

2 地域とつながる

●屋内避難訓練

本校の防災委員会と生徒会執行部が中心で、屋内避難訓練にかかわっています。これは中学生が高齢者の自宅に訪問して、寝室から玄関まで出てくる時間を計測したり、室内の状況を確認したりしてカル



家具固定の状況や普段の生活様式について、聞き取りとカルテを作成。

テにまとめる取組です。こうして中学生がかかわることで、今まで一度も避難訓練に参加していなかった方が、「行ってみようか」「次は参加する」と言ってくださっています。また、お礼の手紙をいただくなど、中学生も元気をもらっています。

●津波避難タワー

「階数・高さ表示板」の制作



常時開放されているので、地域の皆さんにも大変好評です。

『ぐるぐる回って登ったら、ここが何階か分からん。どこまで登ったら安全ながやろ?』

という地域の方からの声が本校に届いたのは、日本最大の津波避難タワーが佐賀地区に完成してから1か月後でした。これを受けて、佐賀中学校美術部が「階数・高さ表示板」を制作しました。6月から下見や聞き取り・下絵描き・関係者との打ち合わせを経て、2月14日に取り付けることができました。文字だけでなく、色でも「危険→安全」が分かるように、上の階に行くにつれて「赤色→黄色→緑色」と看板の色も変わります。また、階

数と同じ数の魚も描いています。すべて佐賀漁港でとれる魚です。

3 メキシコの中학생とつながる

●エヴァ・サマノ中学校との 合同津波避難訓練とその後

7月11日、12日に、京都大学防災研究所のみなさんの協力のもと、メキシコ合衆国シワタネホ市にあるエヴァ・サマノ中学校と合同での津波避難訓練を行いました。これは、遠地津波が約24時間かけて伝播することをリアルに再現しての世界初の取組です。本校全員での避難訓練を実施し、その様子と応援メッセージを動画で送り、24時間後にエヴァ・サマノ中でそれを視聴して訓練を行いました。また、インターネット回線を利用して中学生同士の交流も行いました。

その後、9月のメキシコ地震への応援動画を送ったり、世界津波の日にはシワタネホ市に両校の生徒のメッセージをタイムカプセルで埋めたりしています。また、同じものを佐賀地区避難タワーの最上階の部屋に保管しました。50年後の自分への手紙として書いたメッセージには、『津波は来ましたか？ 訓練通り逃げましたか？ どんな仕事をしていますか？』



エヴァ・サマノ中初の避難訓練の前に、生徒同士の交流の時間。

と南海トラフ地震を乗り越えた自分への夢が詰まっています。

4 おわりに

この他にも、保小中合同避難訓練、地域との合同炊き出し訓練等々、つながりを広げ深める実践を重ねてきました。

学校近くの自主防災組織の会長は、いつも防災への思いと中学生への期待を伝えてくれます。

『ここらは漁師町やから、若い男の人は2月にカツオ船に乗って漁に出ると、11月初めまで帰ってこん。地元に住みよう人は、町に仕事が少なき町外に仕事に行きよう。それやから昼間は子どもと年寄り、女性しかおらん。しかも高齢化率はすごい高いがよ。そうやけど、こんな地区やからこそ、あきらめたらいかん。今、わしらは中学生とつながって一緒に活動することも増えた。これも希望の1つやと思う。』

振り返ってみると、防災の取組をとおして、生徒たちは地域の人の思いに触れ、頼られている自分に気づいてきた1年間でもありました。そのなかで、確実に生徒の自己有用感も高まってきたと感じています。



地域の方たちとの合同炊き出し訓練後に、感想・思いを伝えあいます。



第1回 最大規模の災害に備える

国土舘大学防災・救急救助総合研究所 教授 山崎 登

▶ はじめに

東日本大震災に続いて熊本地震が起き、大きな地震被害が相次いでいます。過去のデータから地震は比較的起きやすい時期と起きにくい時期があることがわかっていますが、多くの地震の専門家が現在の日本は地震の活動期に入っているとみています。また地球温暖化の影響などから、かつてはなかったような豪雨が西日本だけでなく、東日本や北日本でも降るようになり、「平成29年7月九州北部豪雨」や「平成27年9月関東・東北豪雨」など洪水や土砂の災害も深刻化しています。

一方で社会の災害に対する脆弱性は増してきて、高度に発達した都市では超高層ビルが林立し大深度地下の開発が行われ、全国では高速交通網の整備が進んでいます。さらに社会の高齢化や過疎化の進展、地域のコミュニティのつながりの希薄化も指摘されています。

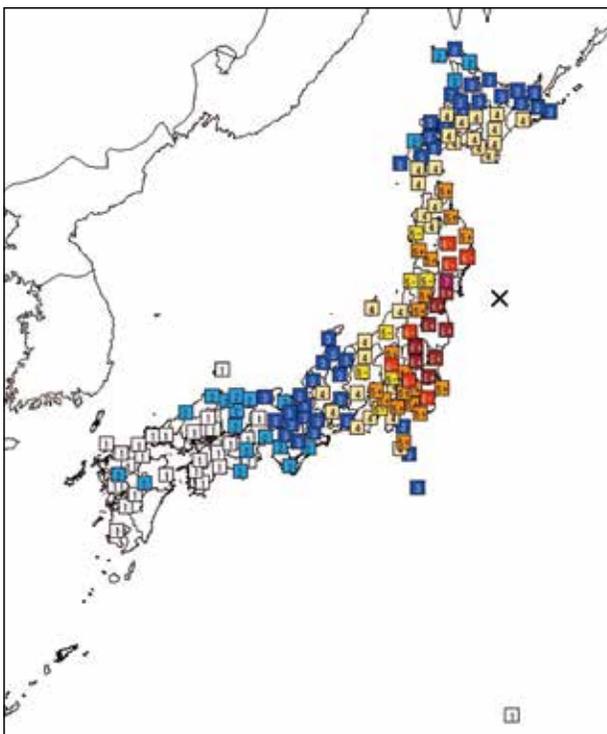
こうして自然の振る舞いや社会の構造やあり様に変化する中では、防災の考え方や対応の仕方も変わらなければ被害は大きくなる一方です。

そこでこれから6回にわたって、災害の被害を少しでも減らすための「避難」のあり方を考えてみたいと思います。

▶ 東日本大震災の衝撃

私は2017年(平成29年)の秋まで、自然災害と防災を担当するNHKの解説委員をしていましたが、2011年(平成23年)3月11日、東日本大震災を引き起こしたマグニチュード9.0の巨大地震が起きたときの衝撃は忘れられません。この時、地震や防災の専門家は「想定外だった」という言葉を繰り返しました。そこには、日本の周辺でM9クラスの地震が起きる可能性を考えてこなかった反省がありました。

阪神・淡路大震災以降、日本の防災対策は心配される地震の揺れや津波、それによって引き起こされる被害を予測し、それを減らすための対策を立てるという手法をとってきました。その際に想定したのは過去数百年ほどの間に起きて、今後も起きる恐れがある地震でした。東北地方でいえば1896年(明治29年)のM8.2の明治三陸地震や1933年(昭和8年)のM8.1の昭和三陸地震、南海トラフでは1707年(宝永4年)のM8.6の宝永地震や1946年(昭和21年)のM8.0の昭和南海地震などです。したがって東日本大震災が起きるまでは、日本の周辺で起きる最大規模の地震はM8クラスだとみられてきたのです。そこに発生した「東北地方太平洋沖地震」の衝撃は防災関係者にとって大きかったのです。



東北地方太平洋沖地震の震度分布(気象庁)

▶ 防災から減災へ

まず問い直されたのは防災の考え方でした。政府の復興構想会議は、大震災から3か月余り経った2011年(平成23年)6月25日にまとめた「復興への提言～悲惨の中の希望～」の中で、今後は『自然災害を完全に封じることができるとの思想ではなく、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方が重要である』と記しています。

従来の「防災」は、たとえば津波の被害を堤防などの施設で、いわば力で自然の脅威を抑え込んで防ごうという考え方でしたが、「減災」は自然災害は常に想定を超える恐れがあることを踏まえ、自然の大きな力をかわしたり和らげたりしながら、被害を完全に防ぐことはできなくとも最小限に抑えることを目指す考え方です。

このため「減災」にはこれさえすれば万全という魔法の杖のような対策はありません。様々な対策を組み合わせることで被害を減らしていくことを目指すこととなりますが、最も重要なことが一人一人の住民が防災意識を高めて、危険が迫ったら避難し、危険が去ったら戻るといった防災行動を当たり前のことにすることです。

▶ 南海トラフ巨大地震の被害想定

東日本大震災が変えたのは防災の考え方だけではなく、今後は想定外ということがないようにしようと、「科学的に考えられる最大規模の地震」を想定することにしました。その考え方に沿って政府が2012年(平成24年)8月に発表したのが、南海トラフ巨大地震の被害想定でした。想定を発表に臨んだ当時の防災担当大臣は「こうした地震が起きる頻度は数千年に一度とか数万年に一度と考えられるが、明日起きるかもしれないと受け止めて、国を挙げて防災対策を進めていきたい」と述べたのです。

南海トラフ巨大地震の被害想定

震度7	151市町村
津波高10m以上	21市町村
住宅などの全壊	約238万6,000棟
死者・行方不明者	約32万3,000人 (建物倒壊で8万2,000人、津波で23万人等)
避難者数	約950万人
食料の不足	約3,200万食(3日間)
電力の停電件数	2,410万件～2,710万件
通信の不通回線	810万回線～930万回線
経済被害	資産等の被害 169.5兆円 経済活動への影響 50.8兆円



想定された地震の規模は、東日本大震災を引き起こした地震と同じM9.0で、最悪の場合、建物の倒壊で約8万2,000人、津波で約23万人など、合せて約32万3,000人ももの死者がでて、経済被害は国家予算を上回る220兆円にものぼる恐れがあるとされています。

▶ 高知県黒潮町の挑戦

この被害想定で34.4mという、国内で最大の高さの津波が襲ってくるとされた高知県黒潮町はすぐに対策に乗り出しました。黒潮町は高知県の南西部に位置する人口が約1万2,700人の町で、過去の地震では4mから9mの津波が襲ってきて被害がでましたが、34.4mという想定は住民や町の職員を驚かせました。これほど高い津波ではとても逃げ切れないと避難を諦めてしまう「避難放棄者」や災害が起きる前に町を出て行った方がいいと考える「震災前過疎」につながる兆候が出始めたのです。

そこで黒潮町は防災対策を緊急、かつ最優先の課題に位置づけてすぐに出来る対策と中長期的に取り組む課題を整理しました。

すぐに手をつけたのは地区や学校の津波の避難場所や避難路の見直しや整備で、ある小学校では建物の3階のベランダから、そのまま高台に逃げられるように階段が設置され、別の小学校では学校の敷地からそのまま裏山につながる避難路が整備されました。

また中長期的な対策としては、津波で大きな被害を受ける場所にある消防署の移転を決めました。その上で防災部門だけでなく、約200人の職員全員が町内の61の自主防災組織の担当として振り分けられ、住民と一緒に、地区ごとに防災や避難の課題を洗い出し、対策を話し合うワークショップを繰り返しました。



3階のベランダから高台への階段がついた黒潮町立伊田小学校



ワークショップの回数と参加者（高知県黒潮町）

さらにそれぞれの世帯ごとの避難の課題を洗い出し、対策を書き込んだ「避難カルテ」を作りました。高齢者や障害のある人など自力で避難するのが難しい人がいるか、避難するのにどのくらい時間がかかるかなど、世帯ごとの避難の課題を調べ、それを町と地域と住民が一体となって取り除いていきました。こうした活動によって、隣近所の世帯の状況や地区が抱える問題に関心を持つ住民が多くなったといえます。また町の職員と住民、それに住民同士の信頼感が高まりました。大西勝也町長は、「日常の人間関係ができていなければ、災害が起きた際の非日常の事態には備えられないことを痛感した」と話しています。

これまで様々な災害現場や多くの市町村や地域の防災の取り組みを取材してきましたが、防災意識が高く防災訓練に多くの人が集まる地域はお祭りも賑やかですし、様々なイベントや催しも盛んな傾向があります。つまりは地域のことを考えている人が多い地域は、どんな地域の課題に対しても積極的に取り組むことができるということです。黒潮町でも地域に関心を持つ人が増え、町が活性化しました。こうした防災対策と町おこしが一体となった取り組みが評価され、黒潮町は2017年（平成29年）には「濱口梧陵国際賞」（国土交通大臣賞）を受賞しています。

▶ 首都圏大規模水害

最大規模の災害に備えようという動きは地震ばかりでなく、水害でもみられます。2010年（平成22年）には、首都圏を襲う大規模災害の被害想定が発表されました。

首都圏の大規模な水害で問題なのは、浸水が堤防の決壊箇所付近にとどまらず、下流域の広大な地域に広がる心配があることです。

たとえば利根川が埼玉県加須市付近で決壊した場合、浸水面積は約530平方キロメートルに及び、浸水区域内の人口は約230万人です。深いところでは浸水が5メートル以上になって死者は約2,600人にのぼるとしています。

また周囲の浸水時間が長くなるとともに、電気やガス、水道などのライフラインが止まり、生活が維持でき

なくなって孤立する人は決壊から2日後に約110万人に達するとしています。

また荒川が東京北区付近で決壊すると浸水面積は約110平方キロメートル、浸水区域内の人口は約120万人にのぼります。その際の死者は約2,000人、孤立者数は最大で約86万人に達し、地下鉄の17路線に水が入り、97駅、約147キロメートルが浸水被害を受けるとしています。

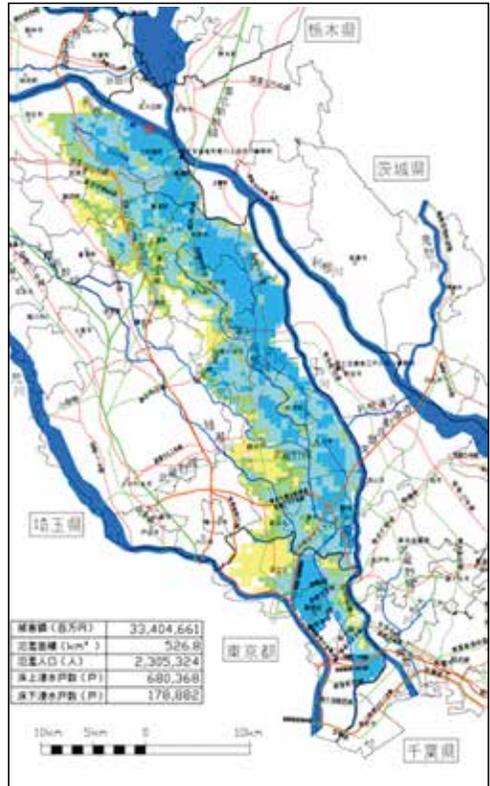
こうした大規模な水害では考えておかなければいけないことがあります。

▶ 関東・東北豪雨が問いかけた広域避難

それは「広域避難」です。2015年（平成27年）茨城県常総市を流れる鬼怒川が決壊した際に、この問題が浮き彫りになりました。気象庁が「平成27年9月関東・東北豪雨」と名付けた洪水災害です。勢いよく流れ出す褐色に濁った水が住宅地を押し流し、取り残された人たちが電柱につかまったり、バルコニーや屋根で救助を求めている衝撃的な映像がテレビから流れたことはまだ記憶に新しいところです。

この年の9月9日から11日にかけて、関東地方から東北地方で大雨が降りました。日本を挟んだ17号と18号の2つの台風の影響で、線状降水帯と呼ばれる発達した雨雲の帯が関東北部にかかり続けました。広い範囲に降った大雨を集めて鬼怒川は水位が上昇し、茨城県常総市付近で決壊しました。国土地理院によると、常総市の浸水面積は南北方向に最大18キロメートル、東西方向に最大4キロメートル、面積にして約40平方キロメートルに及び、深いところでは大人の首の高さまで水に浸かりました。逃げ遅れて孤立し、自衛隊などのヘリコプターなどで救助された人は4,000人以上にのぼりました。

堤防が決壊後、常総市は防災行政無線やホームページで「西側に逃げる」ように呼びかけました。鬼怒川東側の浸水地域の住民は、堤防が決壊し濁流が流れてくる鬼怒川方向に向かうことになり、混乱が生まれました。常総市は「東側はつくば市など他の自治体で、市内の高台がある西側への避難を呼びかけた」と説明しました。このときの常総市の対応は、自治体の範囲を越えた広域避難への視点が欠けていたといっていると思いますが、現在の防災対策は基本的に市町村が担っていて避難は自治体の枠の中で考えられています。



利根川右岸が埼玉県加須市付近で決壊した場合の浸水範囲
(中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会報告」より)

▶ 時代に合わせた避難を

現在の防災対策は基本的に市町村が担い、他の市町村への広域避難はほとんど考慮されていないのが実情です。しかし首都圏大規模水害の被害想定をみると、海拔0メートル地帯を中心に自治体全域が浸水してしまい、自治体の中だけで避難を考えることが難しいところがあります。猛烈な雨が各地で降る時代です。全国で自治体の枠を越えた広域避難を考えておく必要があります。

南海トラフの巨大地震や首都圏の大規模水害など、今後対応が求められる災害では、従来とは違った新たな避難のあり方を考えなくてはならなくなりました。東日本大震災は堤防などの施設を中心としたハード対策には限界があることをはっきり教えました。最近の災害の教訓や古くからの防災の知恵などを生かしながら、減災の時代の「避難」の仕組みや制度を考えなくてはいけない時代になったということだと思います。

平成30年度少年消防クラブ交流会(全国大会)の開催

少年消防クラブ員が消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて他地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団等から被災経験、災害教訓、災害への備えなどについて学ぶことにより、将来の地域防災の担い手育成に資することを目的とした「少年消防クラブ交流会」の全国大会が以下のとおり開催されます。

主催 消防庁

共催 千葉県、浦安市、千葉県消防協会、日本消防協会、日本防火・防災協会

日時 平成30年8月1日(水)～3日(金)

開催地 千葉県浦安市

参加予定クラブ 全国の少年消防クラブから募集した20都道府県の56クラブ
(1クラブ当たりの参加者は、小学校5年生から中学校3年生までのクラブ員5～6名及び指導者1～2名の計6～7名)

参加予定少年消防クラブ

都道府県	市町村	クラブ名
北海道	札幌市東区	伏古本町ひまわり少年消防クラブ
	札幌市西区	西町少年消防クラブ
	札幌市厚別区	厚別中央しなの少年消防クラブ
岩手県	九戸郡洋野町	洋野町少年消防クラブ
宮城県	仙台市宮城野区	仙台市立宮城野中学校少年消防隊
	気仙沼市	気仙沼市立階上中学校少年消防クラブ
	本吉郡南三陸町	歌津中学校少年防災クラブ
山形県	山形市	山形市南沼原地区少年消防クラブ
埼玉県	三郷市	三郷市少年消防クラブ
	吉川市	吉川松伏少年消防クラブ
	入間郡毛呂山町	西入間少年少女消防団
千葉県	松戸市	松戸市少年消防クラブ
	浦安市	浦安市少年消防団
	印西市	小林小学校少年少女消防隊
	印旛郡栄町	栄町少年消防団
東京都	中央区	日本橋消防少年団
	港区	芝消防少年団
	文京区	本郷消防少年団
	台東区	日本堤消防少年団
	品川区	大井消防少年団
	大田区	大森消防少年団
	大田区	蒲田消防少年団
	大田区	矢口消防少年団
	豊島区	豊島消防少年団
	葛飾区	本田消防少年団
	江戸川区	小岩消防少年団
	江戸川区	葛西消防少年団
	立川市	立川消防少年団

都道府県	市町村	クラブ名
東京都	昭島市	昭島消防少年団
	町田市	町田消防少年団
	日野市	日野消防少年団
神奈川県	横浜市中区	Risk Watch Yokohama Fire Team
	平塚市	平塚市少年消防クラブ
	大和市	大和市少年消防団
	足柄下郡湯河原町	湯河原町少年少女消防クラブ
愛知県	豊田市	豊田市立御蔵小学校少年消防クラブ
	尾張旭市	尾張旭市少年少女消防団
	長久手市	長久手市キッズ消防団
大阪府	南河内郡河南町	河南町ファイアジュニア
兵庫県	神戸市東灘区	魚崎ジュニア防災チーム
	神戸市須磨区	西落合防災ジュニア隊
	神戸市北区	ひよどり台防災ジュニアチーム
	神戸市中央区	東川崎防災ジュニアチーム
広島県	広島市南区	比治山学区少年少女消防クラブ
	広島市南区	元宇品少年消防クラブ
	安芸郡府中町	府中町少年少女消防クラブ
山口県	宇部市	厚南地区少年消防クラブ
徳島県	美馬市	穴吹少年少女消防クラブ
	板野郡北島町	板野東部少年少女消防クラブ
香川県	高松市	高松市亀阜小学校少年消防クラブ
高知県	香南市	赤岡町少年防災クラブ
福岡県	北九州市	くすばし少年消防クラブ
熊本県	八代市	ひかり児童館少年消防クラブ
	人吉市	西瀬少年消防クラブ
鹿児島県	指宿市	大成・かいもん少年消防クラブ
沖縄県	島尻郡伊平屋村	伊平屋村少年消防クラブ



消防団PRムービーコンテストの結果

消防庁国民保護・防災部 地域防災室

住民の方々に、消防団をより身近なものとして知っていただくため、各都道府県及び市町村から作品を募集し、消防団PRムービーコンテストを開催しました。

応募された63作品から、最優秀賞、優秀賞を決定しましたので発表します。

受賞団体には消防庁長官から表彰状が授与されます。

◎最優秀賞

広島市消防局 消防団室
「まちのヒーロー消防団」



◎優秀賞

福岡市消防局
「ありがとうが聴こえる時」福岡市消防団PR映像



消防庁動画チャンネル (YouTube) に最優秀賞、優秀賞、その他の応募作品をアップロードしました。

【消防庁動画チャンネル】

<https://www.youtube.com/channel/UCdjKaS60W5FQ5ckSj1vrGmw>



【編集後記】「避難を考える」

今月号から、国土舘大学防災・救急救助総合研究所の山崎登教授に「減災の時代の避難を考える」というテーマで、避難に関する様々な課題について6回にわたって連載をしていただくことになった。

防災気象情報や避難に関する情報の入手や伝達の方法、津波や土砂災害、洪水など災害に応じた避難のあり方、避難所運営における様々な問題、ハザードマップの作成や避難訓練など日頃からの備えなど、一口に避難と言っても考えるべき課題は極めて多岐にわたり、そして一つ一つが重い。

梅雨期や台風期における局地的大雨や集中豪雨、それに伴う河川氾濫、がけ崩れ、土石流など、また突然の地震や津波、そして火山噴火など、とにかく災害の多い我が国である。いつでも、どこでも、そして誰でも避難しなければならない事態に出くわすものと覚悟しておかなければならない。6回の連載を通じて読者の皆様と一緒に避難の問題を考えていきたい。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2018年6月号 (通巻20号)

■発行日 平成30年6月15日

■発行所 一般財団法人日本防火・防災協会

■編集発行人 西藤 公司

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 (日本消防会館内)

TEL 03 (3591) 7123 FAX 03 (3591) 7130

URL <http://www.n-bouka.or.jp>

■編集協力 近代消防社

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>